

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

第4回美里町障害者計画等策定委員会

2 開催日時 令和3年1月21日（木）午後1時30分から午後2時01分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

黒沼篤司委員長、木村明子委員、石川芳民委員、伊藤公善委員、
須田明美委員、熊谷幸一委員

（2）事務局

菊地知代子課長、相澤環課長補佐、伊藤恵主幹
渡邊智恵障害福祉係長、佐々木幸太郎主事

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

（1）パブリックコメントの実施結果について

（2）第6期美里町障害福祉計画及び第2期美里町障害児福祉計画（最終案）について

（3）その他

会議の公開・非公開の別

・公開

6 非公開の理由

・該当なし

7 傍聴人の人数

・0人

8 会議資料

- ・資料1 第6期美里町障害福祉計画及び第2期美里町障害児福祉計画（最終案）
- ・資料2 パブリックコメントの実施結果について
- ・参考資料 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画で定める事項（国基本指針）

9 会議の概要

○事務局（菊地課長） 皆様こんにちは。本日はお忙しいところご出席を頂きまして誠にありがとうございます。浅野委員につきましては、本日、所用につき欠席の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

美里町障害者計画等策定委員会条例第6条の規定により、会議は委員の半数以上の出席がなければ開催することができないとありまして、本日は委員6人のご出席を頂いておりますので、会議は成立しております。

それでは、ただ今から令和2年度第4回美里町障害者計画等策定委員会を開催します。今後の議事の進行につきましては議長であります黒沼会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒沼委員長 それでは、本日もよろしくお願いいたします。まず、次第の2番目で会議録署名人の選任であります。私から指名してもよろしいですか。

○委員一同 はい。

○黒沼委員長 それでは、前回の会議で名簿順としておりましたので、今回は私黒沼篤司と木村明子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木村委員 はい。

○黒沼委員長 それでは次第の3番目、協議事項に入らせていただきます。

協議事項の（1）パブリックコメントの実施結果について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（相澤課長補佐） 健康福祉課の相澤です。よろしくお願いいたします。

まず、遅くなって申し訳ありませんでしたが、一昨日お届けさせていただきました資料について、「第6期美里町障害福祉計画・第2期美里町障害児福祉計画」（素案）としておりましたが、（最終案）と訂正をお願いいたします。

説明に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。本日お渡ししておりますのは、会議の次第と資料2「パブリックコメントの実施結果について」という1枚ものの資料。さきにお届けしているもので、資料1として「第6期美里町障害福祉計画・第2期美里町障害児福祉計画（最終案）」、カラー刷りのA4版を横にした2枚を綴じた資料です。ございますでしょうか。

○委員一同 はい。

○事務局（相澤課長補佐） それでは、パブリックコメントの実施結果についてご報告させていただきます。資料2をご覧ください。前回、第3回策定委員会で御審議・

御承認を頂きました内容についてパブリックコメントを実施しております。まず区分として、美里町パブリックコメント条例第5条（政策等の案）による公表でございます。政策等の案件名は「第6期美里町障害福祉計画・第2期美里町障害児福祉計画（案）」です。公表年月日は令和2年12月1日、意見募集期間につきましては、令和2年12月8日（火）から令和3年1月12日（火）までです。公表の場所といたしまして、美里町ホームページのほか、美里町役場本庁舎及び南郷庁舎の行政情報コーナー、町にコミュニティセンターが5か所ありますのでそれぞれに設置し、また、駅東地域交流センターと農村環境改善センターを合わせ、全部で9か所の施設で公表しました。1月12日をもって意見の募集を終了した結果は、意見提出者数、意見提出件数はそれぞれ0件となっております。以上でございます。

○黒沼委員長　パブリックコメントの実施結果について説明がありましたが、ご意見やご質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

○黒沼委員長　なければ、協議事項（1）パブリックコメントの実施結果については、事務局の報告どおりとします。

次に、協議事項（2）第6期美里町障害福祉計画及び第2期美里町障害児福祉計画（最終案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（相澤課長補佐）　それでは、第6期美里町障害福祉計画・第2期美里町障害児福祉計画の最終案についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。事前に委員の皆様方には最終案ということでお示しさせていただきました。この最終案につきましては、第3回策定委員会までの間に委員の皆様からご意見を頂いておりますので、その御意見を反映させていただきます。また、前回の委員会で御承認を頂いておりましたので、内容の大筋について変わりはありませんが、表現等の手直しなどを事務局にお任せいただいておりますので実施しております。前回の策定委員会から変更している箇所については、赤文字で表記している箇所になります。表現の簡易な変更については御説明を省略させていただきます。

まずは資料の4ページをご覧ください。4ページの、3、策定体制につきましては、今お渡ししている資料には赤文字で記載はありませんが、前回お渡しした案との変更につきましては、（3）パブリックコメントの実施、その次に（4）策定委員会による審議、としておりましたが、（3）パブリックコメントの実施、についてを除かせていただきまして、資料のとおり（1）アンケート調査による障害者の意向把握、（2）ヒアリングシートによるサービス提供事業所などの意向把握、そして（3）策定委員会による審議、とさせていただきます。パブリックコメントにつきましては、55ページ、資料編の資料1、策定経過にパブリックコメントという項目が入っておりますので、こちら側で計画書に入れさせていただきました。

13ページをご覧ください。こちらの内容が変更になりまして、第3回委員会で熊谷委員から（6）障害者の社会参加を支える取り組み、について、「国の基本方針で文

化芸術活動や視覚障害者の読書環境の計画的な推進など、具体的な取り組みを進めていくとなっておりますので、その内容を盛り込むなどといった形で記載できないか」とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、事務局と会長にお任せ頂くということでございましたので、「障害者などが創造や発表などの多様な活動に参加する機会や地域における社会参加の促進を図ります。」としておりましたところを、「障害者が文化芸術を楽しみ、創造や発表などの多様な活動に参加する機会の確保などを通じて個性や能力などを発揮することにより、障害者の地域における社会参加の促進を図ります。また、読書を通じて文字・活字文化の恵みを受けることができるよう、視覚障害者などの読書環境の整備に取り組んでいきます。」とさせていただきます。

次に、24ページをご覧ください。下から7行目の、(7)発達障害者に対する支援(案)、のところです。1月14日に宮城県からひとつ加える項目があると町に連絡がありました。こちらにつきましては、2枚のカラー刷りの資料をご覧ください。県が国に確認したところ、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画で定める事項(国基本方針)の訂正後、と書かれた資料を見ていただきますと、黄色く塗りつぶしてお示ししている箇所があります。訂正前はこの部分全てを政令指定都市のみが定めることになっていましたが、訂正後は上から4つまでは政令指定都市が定め、下の3つの項目、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数、ペアレントメンターの人数、ピアサポートの活動への参加人数は、市町村で計画に入れることになった、ということでした。さらにその後、県から、この内容について国からは、この活動指標については極力定めてほしい項目ですが市町村の負担や独自性の観点から定めないことも可能です、ただし定めない理由をはっきりしておくことが必要とのことだったそうです。

パブリックコメントで公表している内容から変更することになってしまいますが、町としては計画に入れたいと考えまして、資料に記載のとおり(7)の案を策定いたしました。本来であれば、国の基本指針の内容について受講者数などを定めることとなりますが、数は定めないで体制整備に努めるというような表現で入れることとして考えました。

県からの連絡があった後に、大崎地域1市4町の会議がございまして、その時にこの件について話題になり、他の市町も美里町と同じようにパブリックコメントを実施中、または実施する直前ということで、これから内容を変更するのはどうだろう、ということになりましたが、大崎圏域で連携を図って体制整備に努めるとして記載してはどうかということになりました。

そこで、案として24ページに記載しておりますが、「発達障害者又は発達障害児(以下「発達障害者等」という。)の早期発見・早期支援には、発達障害者等及びその家族等への支援が重要です。国の指針による考え方では、保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障害者等及びその家族等に対する支援

体制を確保することが重要としています。美里町の実情を鑑み、大崎圏域や県と連携を図りながら体制整備に努めます。」という形で案を作成いたしました。

次に移ります。３８ページから４０ページです。内容は大きく変わりませんが、抜けている言葉などを追加しております。３８ページには「地域住民や団体など」という文言を追加し、３９ページには図表のタイトルに「第５期計画の地域生活支援事業の実績及び第６期計画の地域生活支援事業の見込み量一覧」のうち、地域の地という文字が抜けていたものを修正し、４０ページは図表の項目の年度が誤っておりましたので修正しております。

資料３、用語解説の６３ページには、第３回策定委員会から追加になりました１３ページに記載の「文字・活字文化」について、２４ページに記載の「ペアレントトレーニング」や「ペアレントプログラム」について、それぞれ追加をさせていただいております。事務局からは以上でございます。

○黒沼委員長　それでは、ただ今第６期美里町障害福祉計画・第２期美里町障害児福祉計画（最終案）について説明がありましたが、何かご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

○伊藤委員　２４ページに追加された発達障害者等に対する支援の案についてですが、美里町の地域自立支援協議会が始まってから支援等に関わることをずっとやってきているはずなので、それを強化していく、発展させていくという形で書いたほうが良いのではないのでしょうか。この内容では、国から言われたから書きましたといった感じですが、美里町では以前からずっと家族等に対する啓発などをやってきて、また、具体的にペアレントトレーニングなどは医師や専門家を招いたり研修会や学びの場を提供する、などと記載してもいいのかなと思いました。

しかし、最終案ですし１市４町で内容をすり合わせしたということなので変更するのはどうかとは思ったのですが、大崎市や涌谷町などの近隣がどういったことをやっているのかはわかりませんが美里町は折角こういうことをずっとやってきたので、記載してはいかがでしょうか。

○事務局（相澤課長補佐）　策定委員会を既に終えた市町もあるため、人数などを示すのではなく大きくこういう形で記載するということとして話し合いましたので、美里町独自でさらに文言を追加するのは構わないと思います。ただ、圏域や県と連携を図るということは入れましょう、という内容でした。

○黒沼委員長　それで良いですか。

○伊藤委員　はい。

○黒沼委員長　それではほかに、何かございませんか。

○熊谷委員　前回の策定委員会で修正をお願いした１３ページのところですが、こちらについて所内の担当班と内容を確認させていただき、大変分かりやすく記載していただいたことにつきまして、どうもありがとうございました。

○黒沼委員長　そのほかに、何かございますか。

○木村委員 ちょっとしたことなんですが、54ページの2(1)の一番最後に出てくる、PDCAの構築に努めます、という一文について、PDCAという言葉の説明も資料編に入れてもいいのではないかなと思います。これはコンプライアンスなどのように一言で表される言葉ならいいんですが、複数の言葉の集まりなので、どういったことなのかということを説明したほうが良いのではないかなと思いました。

○黒沼委員長 それでは、ほかにありませんか。

○須田委員 これは計画とは関係のないことですが、私の知り合いのお子さんが知的障害で35歳位の方なんですが、施設から家に帰る途中に小学校の送迎バスがバス停で停まり、子供たちが降りてきたときにその知的障害の方が子どもたちの後ろを歩いていたそうです。そうしたら不審者に付け回されたところと小学生が親に報告し、親が校長先生に伝え、校長先生が警察に相談したようで、警察の方がその障害者の方の自宅に来たそうです。その時、親が警察に、この子は普通にいろんなところに行くと言ったと説明したら、警察はGPSつけてるんですかとか言ってきたと。それで親も頭にきたと思うんですけど、警察は更に送迎バスを降りた小学生が歩く道路をその子が歩かないように言ってくれと言われてもっとカチンときたと。

その小学生の親も地域に来たばかりで、そういう人がいると知らなかったことや、障害者の親御さんも地域の人と交わらなかったようで、私たちが地域にそういった方がいますよ、と説明しても不審者に思われたことが残念みたいです。

この件は、障害者のお子さんには親は伝えなかったようで、その親も納得がいかなかったのもので、警察に本人にはこの道路を通るなどとは言えない、と言ったそうですが、地域に少し障害を抱えた方がいるということを知っていただきたいなと思っています。

本当に不審者だったら問題ですが、たまたま知り合いにそういうことがあったので、そういうことをもっと啓発して知ってもらいたいと思います。

○黒沼委員長 ほかに何かございせんか。無ければ計画の最終調整は事務局に一任するという事でよろしいですか。

○委員一同 はい。

○黒沼委員長 それでは協議事項(2)第6期美里町障害福祉計画及び第2期美里町障害児福祉計画(最終案)について、本日の議論を踏まえまして、町長に策定委員会として答申したいと思います。委員の皆様よろしいですか。

○委員一同 はい。

○黒沼委員長 それでは、町長に答申させていただきます。次に、協議事項の(3)その他でございしますが、委員の皆様から何かございせんか。

なければ、事務局からお願いします。

○事務局(相澤課長補佐) 御承認を頂きましてありがとうございました。会長さんのお話にもありましてとおり、事務局で最終調整を行いまして、委員会として町に報告させていただきます。

その後についてですが、この計画について宮城県から意見をいただくということで、

1月末から2月上旬ころに宮城県に本計画を提出し、表現の字句や実績等の数字を含めて事務局で確認させていただいて、策定とさせていただきたいと思います。ご了解をお願いします。

以上です。

○黒沼委員長 なければ以上で議事の進行を終了いたしたいと思いますので、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いします。

○事務局（菊地課長） ありがとうございます。委員の皆様も貴重なお時間を割いてご審議頂きまして誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第4回美里町障害者計画等策定委員会を閉会いたします。

委員の皆様には、令和4年7月29日までの委嘱状をお渡しさせていただいておりますが、今回の計画策定においては一旦終了とさせていただきます。何事もなければ招集することはありませんが、今後とも美里町の障害者福祉計画に御指導を頂きたいと思います。大変ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____